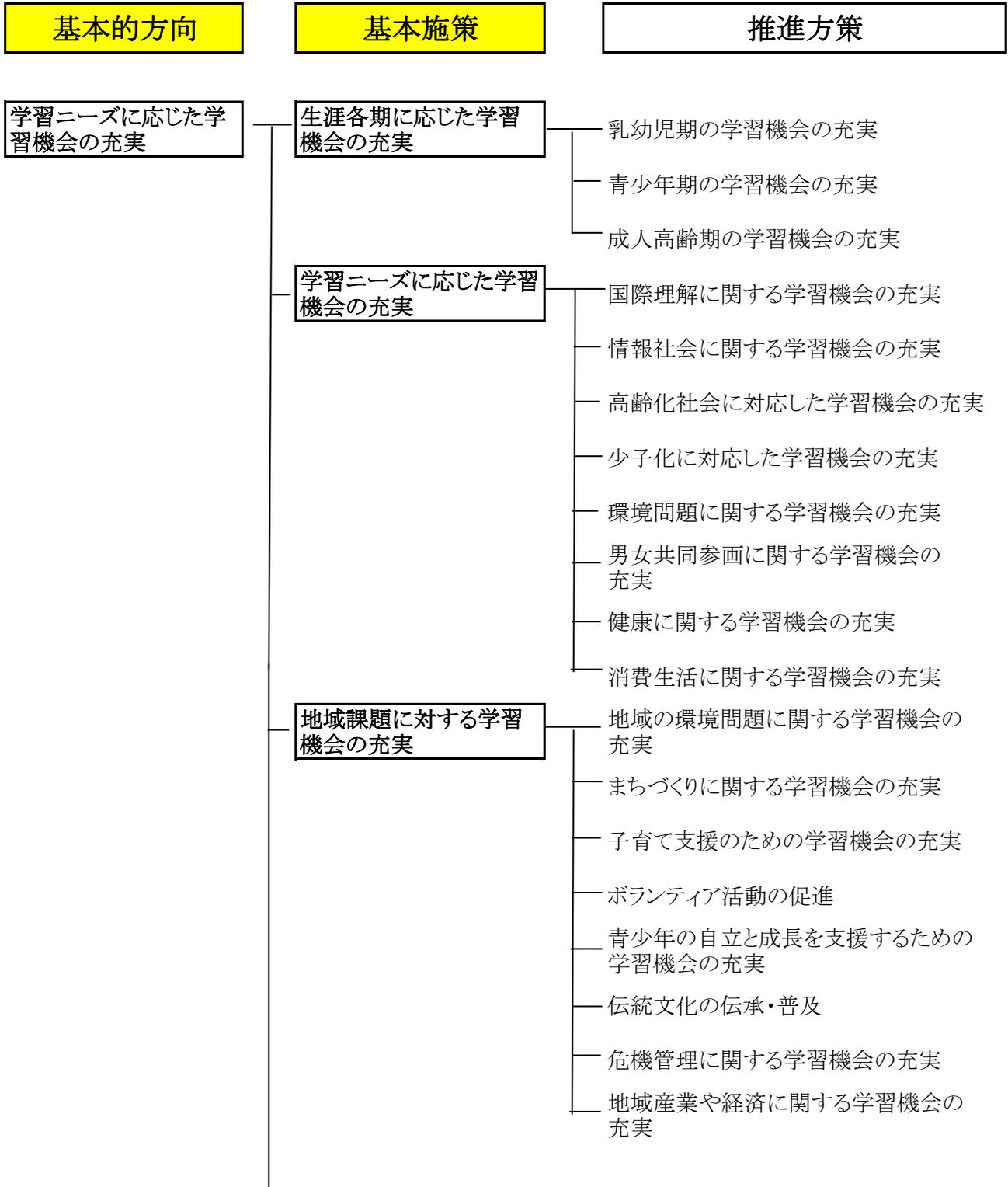
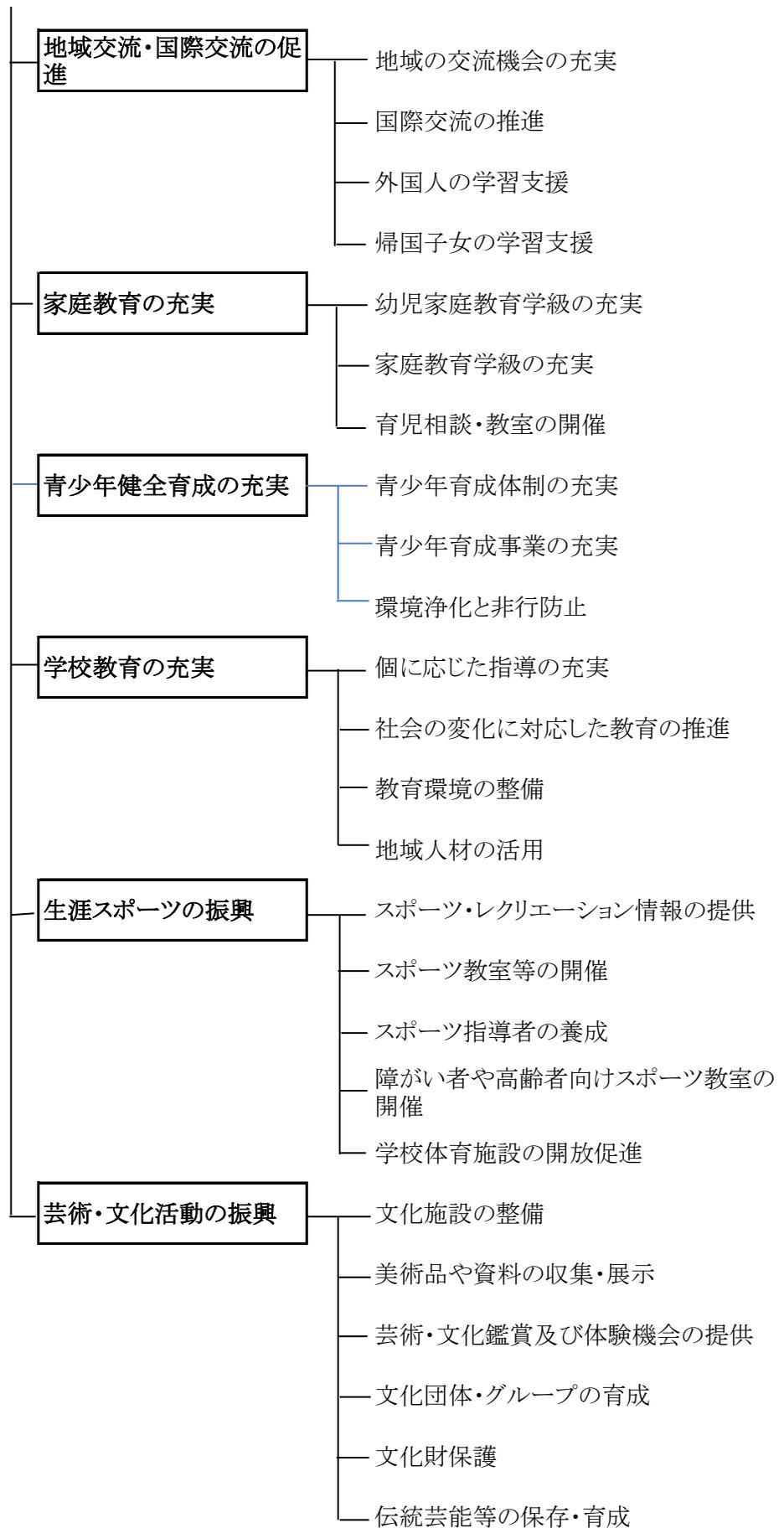


# 生涯学習推進計画

## 第1章 施策の体系





基本的方向

基本施策

推進方策

生涯学習を支援するシステムの整備

学習情報提供システム・学習相談体制の整備

- 学習情報の提供
- 学習に関する窓口相談

地区拠点施設の整備とネットワーク化

- 福祉センターの整備
- 公民館の改築
- 公民館等の利用方法の検討
- 図書館の整備・充実
- 図書館事業の充実
- 読書活動の推進

学社融合の推進

- 学校施設の開放促進
- 地域人材等の活用

高等教育機関・高校との連携

- 近隣大学・高等学校との連携
- リカレント教育の推進

施設・設備の整備・充実

- 生涯学習センターの検討
- 既存施設の機能の整備

指導者等の育成・支援と活用

- 指導者等の育成・支援
- 指導者等活動の場の提供
- 高齢者や障がい者等の学習支援

団体・グループの育成と支援

- 団体・グループの指導者研修の充実
- 団体・グループの交流機会等の提供

基本的方向

基本施策

推進方策

生涯学習推進体制の充実

庁内推進体制の充実

- 生涯学習推進本部の運営
- 職員体制の充実

市民参加の推進体制

- 生涯学習推進協議会の運営
- 市民の参加機会の充実

関係機関・団体・企業との連携

- 学習関連情報の収集・提供体制の整備
- 指導者の養成・確保に関する連携
- 民間施設の利用促進